

令和6年度第1回船橋市行政不服審査会会議録

(令和6年5月10日作成)

1 開催日時

令和6年4月18日(木) 午後2時5分 ～ 午後2時45分

2 開催場所

船橋市役所6階 公平委員会室

3 出席者

- (1) 委員 鈴木会長、麻生委員、坂井委員、速水委員、宮西委員
- (2) 事務局 岡部総務法制課長、大島総務法制課長補佐、成嶋調整係長、村上主任主事

4 欠席者

なし

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

- (1) 会長の選出及び会長による職務代理者の指名【公開】
- (2) 審査請求に係る諮問の審議について(船審04-15)【非公開】
船橋市情報公開条例第7条第2号、第5号及び第6号の不開示情報を取り扱うことから、同条例第26条第2号に該当するため、非公開としました。

6 傍聴者数

なし

7 決定事項

- (1) 鈴木委員が会長に選出され、速水委員が職務代理者に指名された。
- (2) 審査請求(船審04-15)に係る諮問について審議を行った。

8 議事

○事務局

それでは、定刻となりました。傍聴者はいないということになります。

ただいまから令和6年度第1回船橋市行政不服審査会を開催いたします。議事に入るまでの進行役を務めさせていただきます総務法制課の岡部です。よろしくお願いいたします。

なお、会議録の作成のため、委託業者による録音を行っておりますので、よろしくお

願いいいたします。

今回は委員任期初めの審査会となりますので、最初に審査会の進行等を担う会長職を決める必要がございます。そのため、初めに会長の選出及び会長による職務代理者の指名に入らせていただきます。

会長は、船橋市行政不服審査会条例第4条第1項の規定に基づき、委員の皆様の互選により決めていただきたいと思います。それでは、よろしく願いいいたします。

○速水委員

私からよろしいですか。前期も会長をしていただきました弁護士の鈴木委員にお願いしたいと思うのですが、そちらでよろしいでしょうか。

○事務局

鈴木委員にとの意見がございますが、鈴木委員、いかがでしょうか。

○鈴木委員

私でよろしければ務めさせていただきます。

○事務局

ありがとうございます。ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

○各委員

(異議なし)

○事務局

ありがとうございます。それでは、鈴木委員に会長をお願いいたします。

鈴木委員、会長席のほうへご移動をお願いいたします。

(鈴木委員、会長席へ移動)

○事務局

職務代理者は、船橋市行政不服審査会条例第4条第3項の規定に基づき、会長があらかじめ指名することとなっておりますので、鈴木委員、職務代理者の指名をお願いいたします。

○鈴木会長

そうしましたら、前期からというかもっと前からだと思うのですが、職務代理者をお引き受けいただいている速水先生にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○速水委員

承知いたしました。

○事務局

それでは、鈴木委員に会長を、速水委員に職務代理者をお願いいたします。

では、ここからは会長に進行をお願いいたします。

(以下、非公開部分のため省略)

9 問い合わせ先

総務部 総務法制課 調整係

電話 : 047-436-2144

FAX : 047-436-2120